

岐阜県における高次脳機能障害の方への 就労支援の現状について

高次脳機能障害は、脳血管疾患や交通事故等で脳を損傷することで、脳機能に後遺症が残った場合、「記憶障害」、「注意障害」、「遂行機能障害」等の認知障害が現れます。当事者や家族は治療やリハビリテーションを経て在宅での生活が安定してくると、次のステップとして職場復帰や就労への準備を考え始めます。

今回は、岐阜県における高次脳機能障害がある方の就労支援の現状について理解を深め、各関係機関との連携について考える機会とするため、下記のとおり開催いたします。



令和7年 **3月24日(月)**
15:30～17:00(受付開始15:00)

参加無料
定員
200名

**Web
(Zoom)
開催**

◆講師 茂木 修 氏

岐阜障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー

◆岐阜障害者職業センターの概要(HPより)

岐阜障害者職業センターでは、障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク(公共職業安定所)、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。



◆対象 行政、医療、福祉、事業所等で高次脳機能障害支援に携わる方

◆申込方法 申込フォームより入力

(インターネット) <https://logoform.jp/form/T8mB/928161>

(LGWAN) <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/T8mB/928161>



◆申込締切 令和7年3月20日(木)

